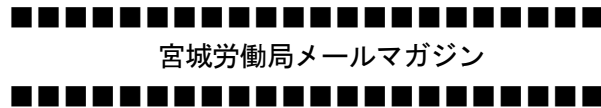


2021年1月7日発行



宮城労働局メールマガジン

目 次

《局長だより》

《お知らせ》

1. 「雇用調整助成金」の特例措置等の延長及び申請期限について
2. 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間の延長及び申請期限等について
3. 就職氷河期世代を対象とした企業向け採用活動支援セミナーの開催について（委託事業）
4. 「同一労働同一賃金ワークショップ」を県内各地で開催中です（宮城労働局委託事業）
5. 各種WEBセミナーのご案内（令和2年度厚生労働省委託事業）
6. テレワーク実施推進のためのリーフレットを作成しました
7. 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになりました！
8. ベンジルアルコールがラベル表示、SDS交付、リスクアセスメント対象に追加されます
9. 東北6県の労働局長が一斉にパトロール
10. 外国人向け合同企業説明会・外国人採用セミナーのご案内

《局長だより》

新年おめでとうございます。

11月の有効求人倍率は1.19で、8、9月の1.14から2月連続で前月を上回ったものの、新規求人数は前年同期比で2割減、新卒の内定率は大学等、高校とも前年比で低迷しており、事業所閉鎖、希望退職募集や解雇の情報が少なからず寄せられています。宮城県でも新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、離職者の増加が懸念されるどころ、今年は労働局が一層役割を果たすべき状況が続くものと考えています。

また、今年は東日本大震災発生から10年目の年となり、県内の復興は進んでいるものの特に沿岸部

では未だ途上にあり、労働災害防止対策を通じた重点的な支援が必要とされています。また、働き方改革等への対応なども重要と考えています。

今年が良い年になることを祈念し、労働基準監督署、ハローワーク職員一同が労使の皆様と社会のニーズに応えられるよう取り組む所存ですので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 「雇用調整助成金」の特例措置等の延長及び申請期限について

(1) 特例措置等の延長について

雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、期限が令和2年12月末までとなっておりましたが、令和3年2月末まで延長いたします。

(2) 申請期限について

雇用調整助成金の申請期限は「支給対象期間」の最終日の翌日から起算して2ヶ月以内（郵送の場合は必着）となっていますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（事業主の指示により休業し、その休業に対する賃金〈休業手当〉を受け取ることができない中小事業主の労働者が対象）については、令和2年10月から12月までの休業した期間に対する申請期限が令和3年3月31日までとなっております。

申請書には事業主記載欄がありますので、従業員から依頼があった際はご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

・雇用調整助成金
職業対策課 (022-299-8063)

・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
コールセンター (0120-221-276)

2. 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間の延長及び申請期限等について

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、小学校休業等対応助成金・支援金制度を設けています。

本制度について、以下のとおり改正されましたので、お知らせいたします。

なお、宮城労働局に設置している「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」の設置期間を、令和3年3月31日まで延長することとなりましたので、合わせてお知らせします。

(1) 対象となる休暇等の取得期間

令和3年3月末まで延長

(2) 申請期限

以下のとおりです。

- ・ 令和2年2月27日～9月30日までの休暇分：
→ 令和2年12月28日（ただし、助成金については、「やむを得ない理由」があると認められる場合は、申請期限経過後に申請することが可能です。）
- ・ 令和2年10月1日～12月31日までの休暇分：
→ 令和3年3月31日
- ・ 令和3年1月1日～3月31日までの休暇分：
→ 令和3年6月30日

<参考：厚生労働省HP>

- ・ 助成金の概要

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

- ・ 支援金の概要

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

【お問合せ先】

○ 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

電話：0120-60-3999

受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む）

○ 雇用環境・均等室(022-299-8844)

3. 就職氷河期世代を対象とした企業向け採用活動支援セミナーの開催について（委託事業）

いわゆる就職氷河期世代は、概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎え、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代で、その中には希望する就職ができず、現在も様々な課題に直面している方がいます。

こうした就職氷河期世代の方を採用した企業の事例や職場定着のノウハウを紹介するセミナーを下記の通り開催いたします。「今まで若い世代の採用のみ行ってきた」という企業の方、ぜひご参加下さい。

■第1回

日時：令和3年1月26日（火） 14:00～16:00

会場：A E R（6Fセミナールーム2）

仙台市青葉区中央1-3-1

■第2回

日時：令和3年2月17日（水） 14:00～16:00

会場：仙台サンプラザ（1Fローズ）

仙台市宮城野区榴岡5-11-1

※両日ともオンラインでも同時開催します。

（Zoom使用）

【お申し込み・お問合せ先】

「令和2年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」事務局
キャリアバンク(株)仙台支店 022-393-6020

4. 「同一労働同一賃金ワークショップ」を県内各地で開催中です（宮城労働局委託事業）

昨年、同一労働同一賃金に関する最高裁判決が続けて出されました。非正規労働者と正規労働者との間に不合理な待遇（基本給、賞与、福利厚生、手当等）の差を設けてはならないという「同一労働同一賃金」について、今後一層注目が集まることが予想されます。

どのような待遇差であれば不合理と判断されないかは、職務内容やその変更範囲等を踏まえ、個々の待遇差ごとに慎重に検討する必要があります。

ワークショップでは、具体的な取組手順を解説しながら事業所ごとにこれらの点検を行い、参加者からは「大変役立った」という声が寄せられています。

会場は宮城労働局（仙台）、県内各ハローワーク（大和、石巻、塩釜、古川、大河原、白石、迫、気仙沼）で定期的を開催しています。
ぜひご参加ください。

【ワークショップの申込先及び問合せ先】

○宮城働き方改革推進支援センター（0120-97-8600）

<https://miyagi-hatarakikata.jp/>

【パート・有期雇用労働法について】

雇用環境・均等室（022-299-8844）

5. 各種WEBセミナーのご案内（令和2年度厚生労働省委託事業）

●働き方改革関連法等読み解きセミナー

（ZOOMによるオンライン開催：無料）

働き方改革関連法が順次施行され、中小企業にとっては年次有給休暇の時季指定や時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金への取り組みが喫緊の課題となっていることから、経営者や中小企業診断士など企業支援に携わる方を対象とした、働き方改革関連法の内容を解説するほか必要な情報を提供するセミナーです。

<http://langate.co.jp/yomitoki/>

【お問い合わせ先】「労務管理の知識習得のための専門家育成セミナー事業」運営事務局（075-741-7862）

●変わる、IT業界の働き方

テレワークにより加速した働き方改革

（ZOOMによるウェビナー開催：無料）

従業員の健康確保とワーク・ライフ・バランスの推進、IT業界の新しい働き方を実現するため、企業経営者・担当者、社会保険労務士、中小企業診断士の方を対象としたセミナーです。

IT業界について、新型コロナウイルス等による働き方の変化をアンケート結果に基づき紹介するほか、働き方改革推進のポイントや企業事例を紹介します。

<https://www.jisa.or.jp/event/tabid/152/pdid/2302/Default.aspx>

【お問い合わせ先】（一社）情報サービス産業協会
広報サービス部（03-5289-7651）

●不妊治療と仕事の両立に関するシンポジウム

（WEB配信：無料）

不妊治療と仕事の両立について上司や同僚等の理解を浸透させ、ハラスメントのない職場づくりを進めることは企業にとって大切な取り組みであることから、事業主・担当者及び不妊治療を受ける本人や周囲の上司・同僚等の労働者に向けたシンポジウムを開催し、その模様を専用サイトにて配信します。

<https://www.funinkyuka.com>

【お問い合わせ先】不妊治療と仕事の両立に関する
シンポジウム事務局（03-6213-1660）

6. テレワーク実施推進のためのリーフレットを作成しました

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることを踏まえ、テレワークや時差出勤の積極的な活用を含め職場における感染予防、健康管理の強化に関するご協力をお願いしているところです。

今般、テレワークや時差出勤の一層の活用を図る観点から、テレワークを実施するに当たっての留意事項や参考資料などをわかりやすくコンパクトにまとめたリーフレットを作成いたしました。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/redirect/redirectpage20201217televork.html>

本リーフレットは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新たにテレワークの実施を検討している企業の方や労働者の方に是非、広くご活用いただきたいと考えています。

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

7. 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになりました！

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則が改正され、時間単位で取得できるようになりました。

●改正のポイント

(令和2年12月31日まで)

- ・ 1日又は**半日単位**での取得が可能
- ・ 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない。



(令和3年1月1日から)

- ・ 1日又は**時間単位**での取得が可能
- ・ 1日の**所定労働時間が4時間以下の労働者を含めた全ての労働者**が取得できる。

●改正の詳細な内容、就業規則の規定例、実務上の留意点に関するQ & A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【お問合せ先】 雇用環境・均等室(022-299-8844)

8. ベンジルアルコールがラベル表示、SDS交付、リスクアセスメント対象に追加されます

ベンジルアルコール及びこれを含有する製剤その他の物については、令和3年1月1日から、譲渡・提供する場合のラベル表示とSDSの交付、製造・取扱いの際のリスクアセスメントの実施がそれぞれ義務付けられます。

具体的内容の詳細については、宮城労働局ホームページをご覧ください。

【関係URL】

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20201223benzyl_alcoholkaisei.html

【お問合せ先】 健康安全課(022-299-8839)

9. 東北6県の労働局長が一斉にパトロール

令和2年12月11日（金）、冬季、特に年末・年始の労働災害の発生を防止するため、東北6県の労働局長が一斉に建設現場のパトロールを行いました。

宮城では、毛利労働局長ほか、「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」構成員が、仙台市内の宅地造成工事現場を巡視し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を図りながら、現場の安全衛生管理等を確認しました。また、宮城局においては、同日に県内全署で一斉にパトロール等を実施しました。

宮城局のパトロール詳細や東北各局の工事現場名等については、宮城労働局ホームページをご覧ください。

[東北6県の労働局長が一斉にパトロール ～宮城では仙台市泉区で実施～]

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20201211r2nenmatukyokucyoupat.html>

【お問合せ先】健康安全課(022-299-8839)

10. 外国人向け合同企業説明会・外国人採用セミナーのご案内

県では、県内企業における外国人材の適切な活用の推進のため、セミナーや合同企業説明会を実施しています。現在、下記のイベントの参加企業様を募集しています。参加無料ですので、ぜひお申込ください。お申込は、HP内のWEB申込みフォームをご利用ください。

- ◆外国人向けオンライン合同企業説明会
 - ・日時 令和3年2月10日(水)13:00～18:00
 - ・参加者 宮城県で就職を希望する外国人
 - ・パソコン等必要な機材はこちらで準備しておりますので、手ぶらで会場にお越しいただけます。
 - ・申込期限 令和3年1月22日(金)

- ◆オンライン外国人採用セミナー
 - ・日時 令和3年1月28日(木)13:30～16:00
 - ・内容 外国人採用についての最新情報、外国人の採用方法等

・申込期限 令和3年1月27日(水)

●HP

<http://miyagi-assist.pref.miyagi.jp/>

【お問合せ先】

○外国人雇用アシスト事業事務局（キャリアバンク
（株）内）

022-395-5923

○事業実施主体：宮城県経済商工観光部雇用対策課

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2020.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
 - ・携帯メールには対応しておりません。
 - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
